

予防接種で できること、 守るべきこと

〜できることから始めよう!!
みんなの健康を守ろう!!

乳幼児の予防接種 していますか？

予防接種は感染症から子どもとその周囲の人々の健康を守る有効な手段の1つです。生後、間もない赤ちゃんはお母さんの母乳などから免疫を得ていますが、生後3〜6ヶ月を過ぎる頃からその免疫が消失して行くため、佐呂間町では新生児訪問の際に保健師より3ヶ月を過ぎたら予防接種をするようお伝えしています。

で一緒に確認しています。(佐呂間町で実施している定期接種は表1参照)定期接種に定められている予防接種は、乳幼児期では各種感染症の免疫がないために発症する危険性も高く、発症すると症状が重いものや後遺症を残すことが心配されているものもあるため、確実に接種するよう努めたいものです。

予防接種は予防接種法によって対象疾病、対象者および接種期間が決められており、「接種するように努めなければならない」とされている定期接種があります。

佐呂間町では予防接種をする機会や乳幼児健診を通して、乳幼児期までに必要な定期接種がされているか確認し、次回、接種するのが望ましい予防接種や日時を保護者と保健師

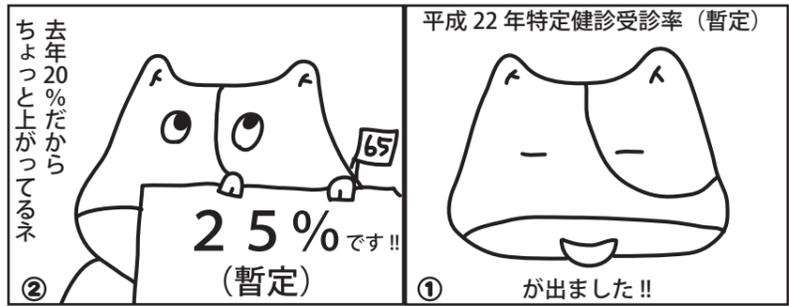
母子事業などを通して「対象年齢までに計画的に接種するにはどうすればよいのか」などの相談もあり、予防接種に関心を持って接種しているお母さんたちが増えてきているように思います。今後も適切に予防接種できるようなポイントをまとめてみました。

これを参考に予防接種の必要性を十分に理解したうえで、子どもたちや周りの人々の健康を守るために接種するよう努めていただければと思います。

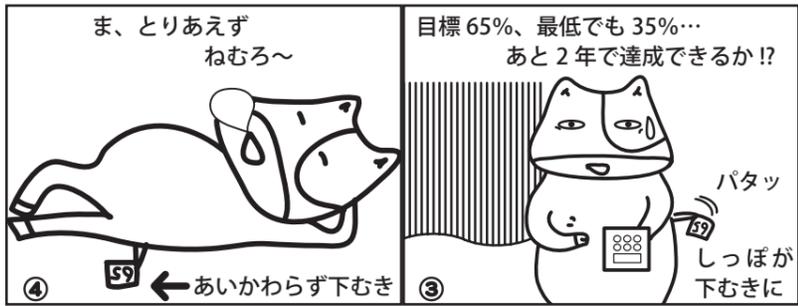
子どもが大きくなったら 必要ないの？

予防接種の多くは乳幼児期までに終了するものがほとんどですが、麻しん風しんやジフテリア・破傷風などは一度の接種で十分な免疫を得ることが難しいため、免疫力の増強効果を目的として接種する時期を設けています。

ジフテリア・破傷風は佐呂間町では小学校6年生のみ(11歳以上13歳未満)に、麻しん風しんも同様で2期(保育所の年



「受診率報告」の巻



適切に予防接種 するためのポイント

- ① 母子手帳を開いて接種していないものがないか確認する
- ② 健康カレンダーに予防接種日を記入してみる
- ③ 接種忘れがないように、次の予防接種間隔が適切に空くように予防接種スケジュールを計画
- ④ 予防接種の有効性と副反応を考えたとき、接種しようか迷ったとき、また接種当日にお子さんの体調によつて接種しようか判断に迷ったときは、かかりつけ医や保健師に相談する

予防接種を理解して 感染予防に努めよう

子どもたちの健康を守るためには保護者自身が予防接種の必要性や副反応などを理解して接種することが大切になってきます。感染症や予防接種に関する情報に関心を持ち、子どもたちや周りのみんなの感染や重症化の予防、感染拡大の予防に努めていきたいものです。佐呂間町では定期予防接種については健康カレンダー、任意予防接種(保護者の判断で接種する)の接種費用助成については広報や個別通知などでお知らせしています。接種する時期によっては費用助成の内容が変わる場合もありますので、内容をご確認いただき、ご不明な点は保健福祉課保健推進係までお問い合わせください。

子どもが大きくなっても 受ける必要がある予防接種もあります！

長児、の対象年齢になると接種できるよう4月に個別通知をしてお知らせしています。平成20年度から24年度の5年間に限り、麻しん風しん対象者に3期(中学校1年生)、4期(高校3年生)も定期接種として実施しています。

予防接種をしていても年数が経っていると免疫効果が下がり、感染する可能性もあります。乳児期に接種したからと安心せずに、接種対象者については追加接種で免疫効果を高め、それを維持することが重要です。

表1 佐呂間町で実施している定期接種

① 予防する病気 ② 対象年齢 ③ 接種回数 ④ 次の予防接種との間隔(起算日は接種した翌日)

■ BCG

- ① 結核
- ② 生後6ヶ月未満
- ③ 1回
- ④ 27日以上

■ 3種混合ワクチン

- ① 百日せき・ジフテリア・破傷風
- ② 1期初回:生後3ヶ月~12ヶ月
1期追加:1期初回(3回)接種終了後、12ヶ月~18ヶ月
- ③ 1期:3回 1期追加:1回
- ④ 6日以上

■ 2種混合ワクチン

- ① ジフテリア・破傷風
- ② 11歳以上13歳未満
- ③ 1回
- ④ 6日以上

■ ポリオ

- ① ポリオ(小児まひ)
- ② 生後3ヶ月~90ヶ月未満
- ③ 2回
- ④ 27日以上

■ 麻しん風しん混合ワクチン

- ① 麻しん(はしか)・風しん
 - ② 1期:生後12ヶ月~24ヶ月
2期:5歳以上7歳未満で小学校就学始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるかた
 - ③ 3期:13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にあるかた
 - ④ 4期:18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にあるかた
- ※3・4期は平成20年度~平成24年度まで
- ③ 各1回ずつ
 - ④ 27日以上